

新桑名市行政改革大綱「実施計画」について

桑名市行政改革推進委員会からの実施計画に対する主な意見

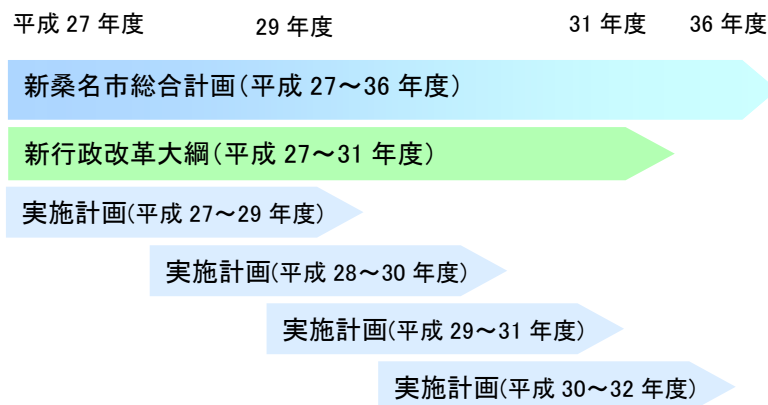
- ・ 今後、策定する新行政改革大綱の実施計画は、具体的な取組み内容を記載すること。
- ・ 新行政改革大綱の実施計画は進捗管理を行い、評価・検証を十分に行うこと。
- ・ 経常収支比率などの具体的な目標値を掲げ、実施計画の策定に取り組むこと。
- ・ 実施計画の中の目標値を低く設定しないこと。また、目標値の設定は、客観的に判断し、新行政改革大綱の目標と成果に連動させること。

① 基本的な考え方

- ・ 実施年度及び目標を数値化し、進捗管理を行う。
- ・ 毎年度評価・検証を行いながら、桑名市行政改革推進委員会に定期的に報告、意見をいただく。
- ・ 進捗状況は、広報紙やホームページなどで広く市民に公表する。

② 計画期間

- ・ 大綱の計画期間が5年間（平成 27～31 年度）であることを踏まえ、平成 27 年度～29 年度までの3年間で実施計画を定める。
- ・ 実施計画は、毎年度評価・検証を行いながら、毎年度見直しを行う。



③ 指標の設定

- ・ 総合計画及び行政改革大綱に定める指標をもとに、これら計画の進捗管理を行うための施策評価を実施する。
- ・ 実施計画においても指標を設定し、行政改革大綱の目標と成果に連動させる。

④ 推進体制

- ・ 市長を本部長とする行政改革推進本部、課長級職員で構成する幹事会及び各課に1名行政改革推進員を設置し、全庁的な取り組みとして展開する。

⑤ その他

- ・ 実施計画は、社会経済情勢の変化などに応じて、計画期間中においても、適宜見直しを行う。
- ・ 実施計画項目や内容、目標などについても随時見直しを行う。